

平群町では、悪質商法等に対する生活支援を実施します！！ 【平群町独自支援策】

平群町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費助成金

■制度概要

新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法、特殊詐欺等から住民の暮らしを守るため、65歳以上の高齢者を含む各ご家庭に設置する、特殊詐欺通話録音装置に対し、機器の購入費等の一部について5千円を限度として町独自で助成します。

■対象要件

以下の全ての条件に当てはまる方が対象です。

- ◆町内に住所を有し、かつ現に居住している方（※1世帯に対して1台限り、事業用は除く）
- ◆対象機器を購入予定の方
- ◆交付申請時において、満65歳以上の方
- ◆町税を滞納していない方

■助成対象機器

- ◆悪質な電話による特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造され、自動応答録音機能がついた特殊詐欺対応機能付電話
- ◆固定電話に外部接続し、上記の目的で製造された自動応答録音機能がついた機器

（注意）・令和6年4月1日以降に購入したものの。

- ・助成対象機器は、1世帯に対して1台限りで、事業用は除くものとします。
- ・これらの機器で全ての特殊詐欺被害が防げるわけではありません。

※公益財団法人防犯協会連合会推奨の「優良迷惑電話防止機器」（優良防犯電話）などが対象となります。
下記のサイトでご確認いただけます。

<http://www.bohan.or.jp/suishou/denwa.html>

※優良防犯電話の「推奨品目録（令和6年3月28日時点）」は、下記をご参照ください。

<https://www.bohan.or.jp/suishou/pdf/telmokuroku060328.pdf>

■助成金額

- ◆対象機器の購入費とその設置に直接要する費用とし、上限を5千円とします。

■助成件数

- ◆40件程度（申込順）

裏面で申請の必要書類と流れを掲載しております。

申請の必要書類と流れ

1 申請受付期間

◆令和6年4月1日～令和7年3月31日




(注意) ただし、受付期間中であっても予算額に達し次第、受付を終了します。

2 必要書類

- (1) 申請書（窓口配布または町のホームページからダウンロード可能）・印鑑
- (2) 購入予定機器の機能が記載されているカタログまたは取扱い説明書
- (3) 購入予定額（取付けに要する費用を含む。）を確認できる見積書等
- (4) 町税等の納付を証明する書類（町で納付状況を確認できる場合は、承諾書の提出でも可能

(注意) 令和6年4月1日から申請受付期間までに対象機器を購入されている方については、(3)は購入実績額をご記入ください。

3 申請の流れ

- (1) 申請書等を観光産業課まで提出してください。

- (2) 観光産業課にて審査等を行い、交付の可否を通知します。

- (3) 機器を購入し、領収書を添付した請求書を提出してください。

- (4) 請求書に基づき、助成金を交付します。

■防犯装置の機能（一例）

- ・電話の呼び出し音が流れる前に「この電話は振り込め詐欺などの被害防止のため、自動録音されます」などと警告メッセージを流します。
- ・応答した時から自動で録音を開始。
- ・機種によっては、迷惑電話データベースに登録された情報により、迷惑電話を自動判別して着信拒否またはランプなどで警告表示する機能。

■問合せ・申請受付窓口

平群町役場事業部観光産業課 商工・観光係

電話：0745-45-1017（内線506）

FAX：0745-45-0211

